

ちくし 法律事務所

The guardians of Rights
2013 NEW YEAR NEWS



The Life Keisuke Ohba ©

「みんなの人生 大きな波、小さな波、乗り切っていこう…」
ペーパースクリーン版画 大場 敬介

長年にわたって2cm程の大きさになった胆石が胆
嚢炎を引き起こし、昨年末1ヶ月間、福大筑紫病
院に入院しました。

長期の入院は初めてで、改めて健康であること
のありがたさを実感しました。

病院では、真のプロである各分野の専門医によ
る治療、親切でてきぱきした看護師らの仕事ぶ
り、多数の患者を効率良く処置していく洗練され
たシステムなどに感心しました。

地域医療の拠点病院としてのあるべき姿を見
たように思います。

当事務所も地域においてこのような存在であり
たいと思ったことでした。

今年も混沌と様々な改革が叫ばれる年となる
でしょう。

こんな時こそ、地に足をつけて目標に向かって一
歩ずつ前進してゆきたいものです。

本年もよろしくお願い致します。



弁護士
稲村 晴夫

Hiroo Inamura

寄稿

筑紫野市社協会長を退任して



筑紫野市社会福祉協議会前会長

小林 俊児

Shinya Kobayashi

プロフィール

H153 筑紫野市役所 辞職
H199 筑紫野市社会福祉協議会 理事就任
H209 同 会長就任
H239 同 任期満了により会長退任

平成24年9月27日任期満了により筑

紫野市社会福祉協議会(社協)の会長を退任しました。平成19年9月前会長から依頼を受けて理事に就任し、平成20年9月28日に会長に就任いたしました。それから2期4年間、早かった感じがしています。

平成15年に筑紫野市役所を辞職するまで48年間、市の行政に携わってきました。市役所に勤務していたころは、おもに財政畑を担当していました。予算編成や所管部からの説明で、社協のことはだいたい理解していると思っていました。しかしながら、市民の皆さんの福祉ニーズの多様化により、事業内容も大きく変わっていました。

はじめは、訪問介護、身体障害者のた

めの入浴サービス、高齢者に対する食の自立支援である配食サービスなどの事業について、ホームヘルパーさんたちとともに利用者の家庭を訪問し、現場の実情を知ることからはじめました。

1年経って、関係団体や各行政区の総会や行事等に積極的に参加し、関係者との対話を重視するとともに、社協のPRに取り組みことにしました。社協の収入は、赤い羽根・共同募金の配分金等のほか、遺族等からの香典返しなど市民からの寄付金が重要な自主財源となっていたにもかかわらず、地域福祉行動計画を策定するための調査結果を見ますと、市民が社協を認識している割合がとても低かったからです。

社協の事業としては、ボランティア団体からの協力により、相談や講座などを実施しています。特に相談事業は、民生委員さんにお願ひし、「心配ごと相談」と「結婚相談」に取り組んでいます。「心配

ごと相談」は毎週火曜日に実施していません。相談内容は複雑多岐にわたり、法的な心配ごとは相談員では解決できない場合もあります。その解決と相談員の研修をちくし法律事務所の浦田秀徳先生に協力してもらいました。それにより相談員も安心して業務に取り組んでいます。

最後の朝礼で、職員の方さんへお礼を述べるとともに、つぎのように挨拶をしました。「みなさん一人ひとりが福祉の主役」という社協の標語があります。この標語は、福祉サービスを提供する側の一人ひとりが福祉の原点に立ち、主体的立場で仕事に当たると同時に、サービスを受ける側も含めて、地域の人々と一体となつて社会福祉の向上のために力と知恵を出し合い、ともにより質の高いものにして行こうという意味だと思います。今後とも、法令を順守しつつ社協職員として誇りを持って行動してください。」

寄稿

突然の労災事故

水野 嘉寛

Yoshihiro Mizuno

突然でした。定期点検を請け負っている先の現場で機械に右手が巻き込まれ……。救急車で運ばれ救急手術。労災事故ということで刑事事件にもなりました。

怪我をした現場の会社からは落ち着いてから話し合いましたと言われ、その後、労災認定を受けて、賠償についての話し合いとなりました。

知人の紹介で、相手方との話し合いの前にちくし法律事務所無料で相談を行ったところ、たまたま田中先生が担当でした。

そこでアドバイスを受けて、いざ話し合いの場へ。そこで待っていたのは先生から言われた賠償額とは雲泥の差の低額の提示でした。僕なりの交渉をしていたら、相手先から専門家同士で話し合いますと提案を受け、再度先生に相談をしました。先生からは裁判を前提に進めませんか？と提案され、全面的にお任せしますと返事をしました。その時、僕が一番懸念していたのが、取引

先でもある相手方との関係が壊れないかでした。

結果としては、裁判に至ることなく、こちらの主張に近づいた金額での和解という形で、無事に終わりました。僕は、障害者という扱いで現場作業はできなくなっていましたでしたが、相手先とは今も良いお付き合いをさせて頂いています。

専門家をお願いしてのやりとりは、今回が初めての経験でした。素直に思ったことは、言葉は悪いかもしれませんが、先生は接しやすかったです。的確なアドバイスを迅速な行動、そして僕の意見も取り入れてくれたので交渉等々。

一期一会。僕の好きな言葉です。先生が担当でよかった。この先も困った事があれば一番に相談させて頂きたいと思っております。今回の件は、心より感謝しております。

最後に一言。先生！僕の事を忘れないで下さいね！！



弁護士

田中 謙二

Kenji Tanaka

自分の身に突然に降りかかってきた労災事故。事故を防ぐべき立場にあった事業者は、労働者に対して損害の賠償をしなければなりません。今回の事件の事業者は売上高が100億円を超える大企業でしたが、賠償責任についての意識が希薄なところがあり、最初に水野さんに提示した賠償額は最終的な和解額の4分の1にも満たない低額でした。

水野さんは労災事故のために後遺障害を抱えることになったのですが、いつも明るく、前向きで、冷静に事件を見ておられました。私にとっても、水野さんとの出会いは大切な宝となりました。水野さん、私も、あなたとの出会いを決して忘れることはありません。水野さんの今後の活躍を心からお祈りしています！



「子どもたちの成長を願って」 子どもをめぐる私の活動



井護士
迫田 登紀子

Tachiko Sakurada

●子どもの権利

弁護士は、弁護士会の委員会活動として、各種の人権問題に取り組んでいます。私も、10年ほど、子どもの権利に関わる活動をしています。

「子どもの権利」というと、「子どものわがまま」を許すことだ、と誤解されがちです。実質は180度違います。

子どもが大人に、次の行動を要求できることだと考えています。

大人は、子どもに十分な情報提供をして、たくさん話し合う。

そのうえで、大人は、子どもに様々な選択をさせる。

子どもの選択が、大人から観ると間違っていたとしても、大人は、敢えて子どもの失敗を見守る。

大人は、その失敗を糧に、子どもが一人の社会的人格に成長発達するために力を尽くす。

●非行少年の付添人

活動の一環として、非行を犯した少年の付添人をしています。

非行も、子どもが社会人に育つ過程の失敗の一つ。どうすれば、被害者の許しをもらえ、家族、学校、職場、地域との関係を築き直すことができるのか。互いに知恵を出し、子どもに選択と実践をしてもらい、その結果を一緒に引き受け、小さな一歩を踏み出します。

●いじめや学校問題

委員会では、毎週土曜日(13時30分～15時30分)に子どもに関する無料電話相談を行っています(092・752・1331)。この活動をきっかけに、いじ

めの被害者や加害者、体罰、学校の規則を巡る問題などの問題に多くかかわってきました。

大切なことは、適切な情報を提供した上で、子ども自身に今後のことを決めてもらうことだと考えています。そして、その子どものファンになる大人を二人でも多く増やすことだと思います。

●教育委員会や教員の方々とつながり

「子どもの人権」あるいは「弁護士」という肩書は、長らく、学校現場に喧嘩を売るものと誤解されていたようです。

最近では、学校現場の方々に、子どもを中心に互いに協力し合える関係だと徐々に理解がえられてきました。教員の方々の勉強会の機会も、多く持たせていただけるようになりました。

こうした輪が広がれば、ますます子どもが元気に、社会が明るくなると信じています。



SERPENTE Keisuke Ohba ©

生を楽しんでもらうためには、1日も早く個別和解を成立させたいというため、これからの原告は期日のたびに被害を訴え、すべての原告の早期和解を強く要求しています。その他、安心して治療を受ける体制作り(恒久対策)や、被害原因を明らかにして再発を防止する取り組み(真相究明)等、B型肝炎原告団・弁護士の間はまだまだ続いており、皆様、今後も応援をよろしくお願いいたします。



井上 菜彩

Naoki Inoue

B型肝炎訴訟の個別和解が徐々に成立しつつありますが、国の対応は未だ遅く、不十分なものです。原告(患者)に安心して治療を受けてもらうため、これからの人

たことによる影響を明らかにするために、公害等調整委員会の原因認定手続を行っています。このような豊かな環境を守るための活動に今年も取り組んでいきます。



吉野 隆二郎

Ryosuke Yoshino

昨年12月に日弁連の公害環境委員会の委員として熊本県の荒瀬ダムの調査に行きました。日本で初めてのダムの撤去が6年間をかけて行われますが、その結果、自然がどのように再生していくのかについて見届ける必要があると感じました。ダムに関する問題としては、現在、朝倉市の黄金川周辺に生息する絶滅危惧種のスイゼンジノリを守るための活動として、寺内ダムができ



浦田 秀徳

Hidemasa Umeta

弁護士になって27年。ときどき、20年以上前の古い名刺をもって相談にみえられる方がおられます(事務所名が変わっているのが、古いことが分かる)。ありがたい。事件終了時に、「またなにかあったら、ご相談ください」と言ってお別れします。その言葉そのままに、古い名刺を保管していただいていたわけでは、よし、その期待と信頼におこたえねば。そう奮起します。

市民法律講座のご案内

ちくし法律事務所では、平成23年秋から「市民法律講座」を定期的で開催しています。身近で生活に役立つ法律のお話を、ちくし法律事務所の弁護士がわかりやすく解説いたします。

私たちとともに、おとなの手習いはじめてみませんか?

どなたでも参加でき、**受講は無料**です。事前の予約も必要ありません。お気軽にお越し下さい。

平成25年前期の日程や会場は次のとおりの予定となっております。

②、③の会場については、まだ予約ができていませんので、変更の可能性があります。

ちくし法律事務所のブログ(「ちくし法律事務所のニュース」で検索)で確認していただくか、お電話(092-925-4119)にてお問合せいただくと確実です。



- | | |
|------------------------------------|-------------------------|
| ①平成25年2月19日(火)19時～ 大野城市・まどかびあ | 弁護士吉野隆二郎による「交通事故」の講座 |
| ②平成25年4月9日(火)19時～ 筑紫野市・生涯学習センター | 弁護士田中謙二による「遺言・相続」の講座 |
| ③平成25年6月20日(木)19時～ 太宰府市・いきいき情報センター | 弁護士迫田登紀子による「家庭・成年後見」の講座 |

*1時間ほど講演を行って、その後に質問をお受けしています。

元気が でるうた

♪ ファンキーモンキーベイビーズ「あとひとつ」

カーコンボのボリュームをあげて「何度もこの両手をあの空へ〜♪」って唄うと元気がでます。

入江

♪ Mr.Children「彩り」

何となくやる気が出ない朝は、この曲を車で聴きながら仕事に向かいます。

堀下

♪ EXILE「Choo Choo TRAIN」

ライブで毎回歌ってくれるので、聞くとライブの記憶が蘇り気分が上がります!!

吉田

♪ 倉木麻衣「ベスト オブ ヒーロー」

落ち込んだときはひとりで車に乗り込みCDをかけながら大声で歌うと元気になれます。

原田

♪ 福山雅治「生きてる生きてく」

子どものエアギターに合わせて一緒に歌うと、疲れが吹き飛びます♪

藤

♪ 中島みゆき「銀の籠の背に乗って」

中島みゆきの歌はどれも体の内から力がみなぎってきます…顔を上げて明日を待とうという気持ちになれます。

原

♪ 湘南乃風「黄金魂」

新生活が始まっていろんなことにがむしゃらに頑張っていた頃の思い出が蘇りやる気が湧いてきます。

紫田

♪ いきものがかり「ありがとう」

疲れたときも周りの人への感謝の気持ちが溢れて元気になれます。

行田

♪ SMAP「オリジナルスマイル」

ちょっと懐かしめの曲ですが、いつもこの曲に元気をもらっています。

古賀

♪ アンジェラアキ「手紙」

アンジェラアキさんの歌声に元気をもらえます。この歌が出てくる本「くちびるに歌を」もお勧めです♪

佐々木



 **ちくし法律事務所**
CHIKUSHI LAW OFFICE



〒818-0056 福岡県筑紫野市二日市北1丁目1番5号
代表TEL 092-925-4119
代表FAX 092-925-4127
URL <http://www.chikushi-lo.jp/>
ブログ <http://chikushi-law.blogspot.com/>

